

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	ブロードメディア株式会社
【英訳名】	Broadmedia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾 英明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社の普通株式（以下「当社株式」という。）について、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」という。）を実施するものであります。

本株式併合の割合

当社株式10株を1株に併合いたします

本株式併合の効力発生日

2021年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

3,000万株

第2号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、当社定款第6条に規定する普通株式の発行可能株式総数を1億2,800万株から3,000万株に変更するものであります。

なお、当該定款の一部変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2021年10月1日に効力が発生するものとします。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、橋本太郎、久保利人、桃井隆良、嶋村安高、押尾英明及び山田純を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、古屋俊一を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	394,995	95,631		(注1)	可決(80.44%)
第2号議案	400,512	90,114		(注1)	可決(81.57%)
第3号議案				(注2)	
橋本 太郎	406,585	83,936			可決(82.82%)
久保 利人	427,872	62,649			可決(87.16%)
桃井 隆良	427,848	62,673			可決(87.15%)
嶋村 安高	425,942	64,579			可決(86.76%)
押尾 英明	428,222	62,299			可決(87.23%)
山田 純	424,861	65,660			可決(86.54%)
第4号議案				(注2)	
古屋 俊一	446,995	43,655			可決(91.03%)

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上